

規制条例の点検（大阪府）

規制条例（その規則を含む。）について、4年に1度の全庁一斉点検を実施。

【対象】府民・事業者の権利を制限し、義務を課する条例 69 条例（別紙参照）

【点検の視点】

- ①必要性 (現在でも必要な条例か)
- ②有効性 (現行条例で課題が解決できるか)
- ③効率性 (現行条例で効率的といえるか)
- ④基本計画適合性 (府政の方向性に適合しているか)
- ⑤適法性 (憲法、法令に抵触しないか)
- ⑥規制改革の視点 (事業者や府民の負担軽減等が図られるものはないか)
(国・他府県の規定内容との比較)

【スケジュール】

- (1) 所管課での自己点検 点検結果調書の作成 (4月～5月)
- (2) 所管課ヒアリング (6月～7月)
- (3) 会議への中間報告 (8月)
- (4) 会議への最終報告 (26年1月～2月)

審査基準の比較検証（大阪府）

法律・条例に基づく許認可等の審査基準について、全庁一斉に「合理的理由」「規制・サービス改革」の観点から比較検証。

【対象】法律・条例に基づく許認可等の審査基準 637 件

※変更・更新手続、使用料・手数料、個人に対する給付に係るもの等は対象外。

【検証の基準】

- ①国の通知通達において基準があるか否か。
- ②国基準と比べて厳しいものになっていないか。
- ③他府県において相当する基準があるか。
- ④他府県基準に比べて厳しいものになっていないか。
- ⑤国基準・他府県基準より厳しい場合に合理的具体的な理由はあるか。

【スケジュール】

- (1) 国基準との異同 異なる件数・概要を会議に報告 (8月)
- (2) 他府県との比較 他府県との差異の比較状況を会議に報告 (9月～10月)
- (3) 所管課ヒアリング (10月～11月)
- (4) 会議への報告 (26年1月～2月)

規制条例・審査基準の比較検証（大阪市）

【対象】規制条例（153 本）、許認可等の審査基準（764 件）

※これらのうち、変更・更新手続、使用料・手数料、個人に対する給付、施設の市民利用等に係るものは対象外。

【検証の基準・スケジュール】大阪府の比較検証と同様

《過去の取組実績》

[大阪府] 規制条例の自己点検（平成 21 年度）、業規制条例の見直し（平成 22 年度）
廃止：条例 1 件 改正：条例 12 件・規則 1 件 国への改正要望：3 件

[大阪市] 規制条例の全庁一斉点検（平成 24 年度）
廃止：条例 5 件 改正：規則 3 件